

会 議 録

会議名称	交野市立幼稚園民営化検討委員会（第3回）		
開催日時	平成29年2月13日（月） 14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）2階 心電図検査室		
出席者	委員5名、外部アドバイザー3名、事務局3名 合計11名	傍聴者	3名
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)他自治体の民営化事例について</p> <p>(2)交野市立幼稚園民営化基本方針」（素案）について</p> <p>(3)その他について</p>		
議 事 録			
委員長	(1)他自治体の民営化事例について		
事務局	議題1、他自治体の民営化事例について、事務局より説明願います。		
委員長	（資料1に沿って説明）		
副委員長	<p>午前の会議で委員並びに外部アドバイザーの方から頂きましたご意見・ご質問につきまして、副委員長の方から願います。</p> <p>資料1について、午前の会議で出されたご意見・ご質問についてご紹介させていただきます。</p> <p>移行保育についてご意見をいただきました。</p> <p>資料に掲載の先行事例では4月から12月となっておりますが、他の事例として、民営化前の6か月と民営化後の6か月に分けて移行保育を実施し、トータルとしては12か月というかたちをとられ、また、その時の移行保育の経費については行政側が半額の補助を行ったとの事例の紹介をいただきました。</p> <p>また、協定の期間について、在園児が卒園するまでの5年とするというものが、最も多くとられている考え方ではないかとのアドバイスをいただきました。</p> <p>三者懇談会の開催の頻度ですが、移行後保護者の十分な満足が得られないというような場合は、どうしても頻度が高くなるだろうとの他事例の紹介をいただいています。</p> <p>事業者の選定については、様々なかたちがあるが、地域の事情もあるであろうから、そうしたことも考慮に入れる必要があるとのアドバイスをいただいたところです。</p>		
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、午前の会議のご意見等も踏まえまして、ご意見、アドバイス等がありましたらよろしく願います。</p>		
アドバイザーA	<p>私たち保護者としては、一番気になるのは子どもへの影響です。民営化の前と後での違いなどについて、そういった資料はありませんか。</p>		
事務局	<p>現在、進めている調査の結果について、次回にお示しできると考えております。</p> <p>近隣の市では過去から保育所の民営化に取り組み、新制度後の公私連携といったものではありませんが、民営化事例をお持ちなので、民営化による保護者の声なども伺っているところです。</p>		
1			

アドバイザーA	子どもの精神の状況は、先生の雰囲気にもよりますので、引継ぎの際の先生の意見もあれば、それも参考になると思いますので、お願いしたいのですが。
事務局	現在、近隣の他自治体に依頼をかけておるところですが、先生の意見については項目として入っておりません。保護者からの声については、どのようなものであったのか、お聞きしているところです。
アドバイザーA	わかりました。
委員長	他にはございませんでしょうか。
A委員	協定の締結の期間ですが、A市は5年間限りということですが、協定で内容とか環境を担保するということでしたら、本市としては初めての取組ということもありますので、更新というところは視野に入れて検討した方がいいのかなと思います。
委員長	ありがとうございます。更新については協議するとしている事例もありますので、そのあたりは視野に入れて検討できるように思います。ありがとうございます。 他にございませんでしょうか。
アドバイザーA	事業者選定の保護者の関わりですが、保護者枠があるところとないところがあるようですが、現在の交野市の考えはどのようなものですか。
事務局	この先、事業者を選定する段階になったときにどうするのかということになりますが、他自治体ではこれから新たに設置をする場合には保護者の参画がありますので、今回の他自治体の調査の結果を踏まえて検討することになります。
委員長	事業者の選定委員会につきましては、条例で定めて進めていくことになります。資料2のスケジュールのところを見ていただきますと、平成29年12月のところですが、事業者選定委員会の設置条例を議会に上程する予定にしております。他市の先行事例も踏まえて、保護者の参画、また地域の方の参画という事例もありましたので、検討の参考にさせていただきたいと考えております。
アドバイザーA	よろしくをお願いします。
委員長	それでは、議題1は以上とさせていただきます。 引き続きまして、議題の2点目です。「交野市立幼児園民営化基本方針」(素案)につきまして、事務局の方から説明をお願いします。
	(2) 交野市立幼児園民営化基本方針」(素案) について
事務局	(資料2に沿って説明)
委員長	項目が多岐にわたっておりますので、項目を分けていきたいと思えます。 まずは、2、3ページの「1. 交野市の保育をめぐる課題」、「2. 公立幼児園(保育)・民間保育園の運営状況」から進めていきたいと思えます。 午前の会議でのご意見、アドバイスについて副委員長、お願いします。
副委員長	外部アドバイザーから、民営化の手法については、民設民営という手法がふさわしいのではないかとアドバイスをいただいたところです。 2、3ページでいただいたご意見等は以上です。
委員長	それでは、1. 交野市の保育をめぐる課題、2. 公立幼児園(保育)・民間保育園の運営状況につきまして、ご意見などがありましたらよろしくをお願いします。

アドバイザーA	<p>待機児童の解消に向けて、民営化することによって定員増ができるのか気になります。民営化はコスト削減が目的であってはならないと思います。子育ての充実が目的であってほしいと思います。</p> <p>あと、整備コストの比較で、公立が建替えをすると全額市負担となっておりますが、聞いた話ではありますが、国から交付税措置というかたちでお金がおけるとのことでした。実際はどうなのか気になります。</p>
事務局	<p>待機児童については、意識をしておりますので、現行の施設よりも定員の増を図れる施設を想定しております。</p> <p>2点目はご意見ということでよろしいでしょうか。</p>
アドバイザーA	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>では、3点目ですが、民間の保育所等の運営費用については、(公定価格)国や府、市が負担することになっている一方で、公立につきましては地方交付税措置がなされておき、それを考慮して運営コストを算出しております。</p> <p>ただし、施設を整備するにあたっては、民間保育所等に対しては国から整備事業に対する補助金がもらえますが、公立の場合はそれがもらえないという内容です。</p>
アドバイザーA	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>他にはありませんでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、4ページ「3. 公立幼稚園(保育)・民間保育園の比較」、5ページ「4. 民営化に向けた課題の抽出」につきまして、よろしくお願ひします。</p> <p>公立と民間の比較ということで、前回の本委員会でお示ししたものを再度整理したものです。</p> <p>5ページの部分は課題の抽出ということですが、午前の委員会でご意見がありましたので、副委員長よりご紹介させていただきます。</p>
副委員長	<p>5ページの課題の確保の中で挙げられております、看護師の配置ですけれども、看護師の配置は望ましいが、人材の確保の観点から、准看護師でもOKというようなところも検討する必要があるのではないかと、正看護師にこだわりすぎると人材確保できないことがあるかもしれないというアドバイスをいただいております。</p> <p>また、民営化事例では看護師配置にかかる費用について、半分は市が負担するという事例も紹介いただきました。</p> <p>給食関係では、公立の内容を引き継いだら主食の扱いはどうなるのかというご質問があり、主食については調理施設の問題があつて持参していただいているので、新たな施設を整備する中では持参をしないかたちを想定しています。給食関係では、直接調理ということで公立と同様ということをご理解いただきたいとの回答をさせていただいております。</p> <p>重ねて、いろんなところで、公立の内容を引き継いでいくことを原則として、それらをはっきりと明記した上で、改善するべきところは改善するという仕組みが重要ではないかということをございます。</p> <p>アンケート結果から、制服による費用負担が取り上げられているので、これも5ページの課題の中に位置付けるべきなのではというご意見をいただいたところです。</p>
委員長	<p>それでは、4、5ページの内容につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひします。</p>
アドバイザーA	<p>アンケート結果の公立は全園の状況を掲載しているのに、民間の方は割合の高い園しか掲載していない。民間の全園の平均を取ると公立と民間とで全然違うものがあった。バラツキがあるのは考え物かと意見させていただいたと思いますので、もう一回強調させていただきたい。</p> <p>給食業務のところですが、公立に通わせている保護者の中には、うちの子はアレルギー</p>

<p>委員長</p>	<p>一がきついでから公立に通わせているという方が実際にいらっしやいまして、直接調理でのきめ細かい対応ができると、アレルギーがきつ子の保護者としては重要視して通っているということなので、民営化園やまた全体的に対して、そういった対応ができるように行政のバックアップがあれば望ましいと思います。</p> <p>あとは、7番の保育士の勤続年数ですが、第2回の検討委員会の中で、民間の方は勤続年数が短いということが示されましたが、民間で働きやすい環境を行政がバックアップしてほしいと思います。私はここが民営化するための最大の壁になっていると思いますので、特に留意して欲しいと思っています。</p> <p>5ページの課題の抽出ですけれども、第1回の検討委員会で、アドバイザーの民間保育園の園長が、入園直前にしか児童の障がいの有無が分からず、分かった時点で急いで加配の保育士を配置するのは難しいことであるとご発言されていました。それはすごく不安なことなので、そのようなことは改善してほしいと思います。</p> <p>給食関係は、自園調理を実施していただきたいとの声が保護者から強く挙がっていますので、協定期間内は直接調理するとしても、協定期間終了後はどうなるのか気になりますので、強く強調しておきたいと思います。</p> <p>看護師配置ですが、看護師配置を必須条件とするとありますが、そうすべきであると考えていますが、協定期間が過ぎたらどうなのか気になります。ここは安全に関わることなので、早急にしていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>保育士の確保については、なかなか難しい状況がありますので、加配につきましては、公立だけでなく、民間も含めて全市的な課題であると、いい方法はないものかと、今後検討していかなければならないと考えています。</p> <p>給食につきましても、業者委託にしておいしくなったというご意見もありましたし、直接調理ですと体調が優れないときなどに臨機応変に対応できるというご意見もいただいておりますので、それらを踏まえて課題とし抽出させていただいたところです。</p>
<p>アドバイザーD</p>	<p>看護師の配置のための人材確保が難しいとは思いますが、免許取りたての場合、いざ、ケガなどの事故があった場合、本当に処置ができるかというところでは、実際の経験がない場合は難しいと思います。2年なり3年なりでも現場の経験のある方にしてもらえると保護者からは安心なように思います。人材の確保が難しいのは承知の上なのですが、考慮に入れてもらえればと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>B委員</p>	<p>5ページの一番下の、看護師配置のくくりの中の一番下ですが、全市的な取組として波及とあるが、民営化園での看護師配置とは別の話ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>民営化園においては、公立の時から引き続いて、看護師配置を求めるものです。</p> <p>また、その他の市内の民間保育園等においても看護師の配置が可能になるように、民営化で得られた財政効果を活用することを検討しようとするものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、続きまして、6ページ「5. 民営化の対象となる幼児園」、7ページ「民営化の実施方法「公私連携」」のところですが、民営化の対象となる幼児園について、あまだのみや幼児園を対象とすることが、最も効果を発揮できるということを結論づけているものですが、この件につきまして、ご意見等をお願いしたいと思います。</p>
<p>アドバイザーA</p>	<p>埋立費用は考慮されているのでしょうかという点と、くらやまの今池の一部ということですが、水害の対策といった点が気になります。</p> <p>あと、公立を選んで通わせている保護者としては、民間で取り組まれている特色を公立に取り込むことはできないかと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>埋立については、通常ならば池を埋め立てるための土砂を購入しないといけません。今、検討しておりますのは、国等が進めている公共工事で発生した土砂について、</p>

	<p>本来は事業者が費用をかけて処分しなければならないものを、再利用することで、土砂購入の費用がかからないということを検討しています。</p> <p>これらの池は、池の水を活用して田畑をされている方もおられるので、池の一部を残すこととなりますが、どのくらいどうするのかということを決めていかないと、土砂の量とかも今の時点では決定できないので、埋立で本来ならばこれくらい費用がかかるところが、この程度で済みますというところまではお示しできませんが、大きな費用を伴う土砂の購入については、このような調整を進めているところです。</p>
アドバイザーA	<p>具体的な費用の比較は、今はできないということですか。</p>
副委員長	<p>具体的な費用は、今はお示しできませんが、土砂を購入しないで済むということは言えます。</p>
アドバイザーA	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>順番が後になって申し訳ありませんが、午前の会議で出された、ご意見などについて報告させていただきます。</p>
副委員長	<p>あまだのみや幼稚園の周辺の状況について、ご質問があり、候補地の西側には森区民ホールがあり、東側は田、北側は狭い道路を挟んで住宅がある状況、南側も道を挟んで住宅があるという状況で、周辺に住宅が張り付いているという状況ではありませんが、ある程度、南北には住宅の立地が見られるという状況である旨を説明しました。</p> <p>あさひ幼稚園では、候補地の検討についてもう一度教えてほしいとのことでありましたので、星田北の開発では大きな住宅ゾーンが想定されており、移転候補地については環境が大きく変わるといことはあまりよいことではなく、移転はあまり遠くないところと考えております。住宅ゾーンにより、子育て世代が入ってくれば、定員の問題が出てくるということもあって、現時点では保留ということにしている旨を説明しました。</p> <p>6ページのくらやま幼稚園の移転候補地について、法的制約ありとなっているが、どのようなものかというご質問があり、市として今池全体を将来は公園にするという都市計画決定をしており、その計画区域内においては建物を建てる時は、一定の制約があるというもので、幼稚園の2階建ての建築物は建築可能です。ただそういった計画区域の中に候補地があるということで、少し建築に関する制約があるという意味で法的制約ありという表現をさせていただいております。</p> <p>7ページの方では、協定の期間や定員の考え方について、この基本方針の中で考え方を示すべきなのではないかという意見を頂いています。</p> <p>民営化により期待できる内容について、募集要項の中で示していくのか、協定の中で担保すべき事項としていくのか、大きな整理をしていく必要があるだろうと、こうした内容が今回の基本方針の中に入れておいて、実際の募集要項であるとか、今後審議会での議論において、重要になるのではないかというご意見をいただいたところです。</p>
委員長	<p>改めて、順番が前後し申し訳ありません。先ほどのアドバイザーAさんのご質問につきまして、続けたいと思います。</p>
副委員長	<p>利水として田畑で水を使っておられるので、全ては埋めません。</p> <p>また、安全面ということですが、池を埋め立てたために、下流部で水害が起こらないかということでしょうか。</p>
アドバイザーA	<p>いえ、埋め立てたところに建てるということで、自然災害などがあつたときに、埋め立て地であることが原因で、被害を受けやすくなることはないかといったところです。それらは考慮されて建設されるのですか。</p>
副委員長	<p>ため池を埋め立てて、建設する工事としてはいくつもの事例があり、工法が確立されているものなので、難しいとは聞いておりませんし、安全面は確保できると認識しています。</p>

アドバイザーA	分かりました。
A委員	補足ですが、9ページのスケジュールの施設整備関係のところにもありますように、29年度は埋立前に池の水を抜いて下の状態を調査するなど、専門家による専門的な調査委託を実施する予定です。
事務局	民間で取り組まれている特色を公立に取り込むことはできないか、というご意見がありました。現在、公立園で実施している体操教室は、元々は民間園で取り組まれているもので、公立でも実施してほしいとの保護者からの要望があり、取り入れたものです。
アドバイザーA	民営化により期待できる内容について、先ほど、協定に入れるのか、また事業者募集の中に入れるのかといった話がありましたが、私としてはより熱意を持った事業者に来てもらえるように事業者募集要項に入れるのがよいと思います。
副委員長	午前中に外部アドバイザーの方のご意見では、協定で絶対に守ってもらわないといけない部分と、オプションといわれる部分と、それらがごちゃごちゃになってしまうと、運営事業者としては理解がしにくいのではないかとのご意見でした。 公立から引き継ぐ内容は協定で定めて担保するというのが一つの見せ方だと思います。それに基づいて募集要項で公立でやってる事業を具体的に示していくことが一つ。もう一つが三者懇談会の中で、協定に基づいて公立から引き継いだ事業がなされているかとともに、他の民間園での特色ある取組についても、取り入れてほしいなどの投げかけもできるでしょうし、募集要項の中で、あれもこれもやりなさいとしてしまうとなかなか事業者が手を挙げてくれませんよという話も頂きました。
アドバイザーA	分かりました。熱意のある事業者が手を挙げてくれればよいなと思いましたので、ありがとうございました。
アドバイザーD	ニュースなどでは、保育所建設の予定まで来たけど、地域の住民の反対があるというような話を聞くのですが、どういったタイミングで住民の方の理解を得るための取組をされますか。いろんなことが決まってから反対が出ると大変なことになるのではと思いました。
委員長	候補地が池ですので、まずは水利組合さんにどれくらい、どのようなかたちで池を残せばいいのかなど、調整を始めているところです。 また、区長さんや財産区さんなどをはじめ、地域の方々に対して、これから順番に丁寧に説明をしていく考えです。 騒音や送迎の車の問題などで地域から反対されるという事例が多いようです。
アドバイザーD	保育所の隣にある住宅は、地価が下がるという話を聞きまし、地域の方に理解をしていただけて進めていきたい事業かと思います。
委員長	その他、よろしいでしょうか。8ページの「7. 民営化の運主体と選定方法」につきまして、午前の委員会でのご意見について、副委員長よりお願いします。
副委員長	運営事業者の公募の際に、どの程度の範囲から募集するのかということが重要であるとのご意見をいただきました。保護者から見れば、市内の聞いたことのある運営事業者であれば安心ですが、府内全域から募集すると北河内エリアから随分と遠いエリアから事業者に来てもらっても、自ずと地域性が出てくるので現場として混乱する事例もあるという話を頂きました。 事業者選定において、保護者が参画している場合、応募事業者が運営している保育所等を視察しに行った事例もあるという話をいただきました。
委員長	それでは、8ページの「7. 民営化の運営主体と選定方法」につきまして、ご意見等

	がありましたらお願いします。
アドバイザーA	特にありませんが、選定委員会には保護者枠の設置をお願いします。
委員長	その他、ありますか。ないようですので、9ページの「8. 民営化に向けた主なスケジュール」、「9. 民営化によるコスト効果の活用等」につきまして、午前の会議で頂きましたご意見等について副委員長よりお願いします。
副委員長	民営化によるコスト効果の活用というところで、市の他の予算に埋もれてしまうことがないように、市民の方々に見えるようにしていただきたいとのご意見をいただいております。
委員長	ご意見等がありましたらお願いします。
アドバイザーA	民営化を不安に思っている保護者はたくさんいますので、保護者への説明をしっかりとしていただきたいと思います。 コスト効果の活用等については、私も市の子育て施策の充実に活用されるべきと思います。ただ、不安に思っている者としては、具体的にどうするのか説明があると、安心すると思います。例えば看護師を完全配置すると明記したりすると、安心すると思います。
委員長	支援策の充実というところを、具体的にということですね。
アドバイザーA	そうですね。具体的に明記していただければと思います。
委員長	他にはありませんか。ないようですので、民営化基本方針（素案）を本日お示しさせていただきました。それぞれのお立場でご意見をいただきました。ありがとうございます。 その他として、事務局の方から何かありますか。
	(3) その他
事務局	特にありません。
委員長	委員、アドバイザーの皆様、その他で議題に関わらず何かありましたらお願いします。よろしいですか。 それでは特にないようですので、事務局の方から、今後の予定等、事務連絡をお願いします。
事務局	本日いただきましたご意見等を踏まえ、基本方針（素案）の作成作業を進め、次回の日程につきまして、改めまして、ご案内させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。
委員長	本日の案件について、全て終了しましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。